平成　19　年　２　月

（第　１　回）

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1　開　　会　　　　平成19年２月16日　　　　　午前10時30分

　閉　　会　　　　平成19年２月16日　　　　　午前11時10分

2　出席委員

藤田委員長	冷泉委員	岩田委員
大橋委員	畑委員	田原教育長

3　欠席委員

なし

4　出席事務局職員

勝間	教育次長	池田	管理部長
宮野	指導部長	橋本	総務企画課長
森	学校教育課長	太田	企画情報室長
阿部	主幹	廣田	主事
林	主事		

５　議事の大要

（１）開会

委員長が開会を宣告

（２）前会議録の承認

ア　１月分１回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

（３）報告事項

ア　臨時代理議決の報告について

（ア）平成19年２月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【報　告】
教育長から、平成19年２月府議会定例会に提出される教育委員会関係議案について知事から意見を求められた案件について、異議がないこととし、第２号議案として平成19年１月30日に臨時代理議決を行った旨の報告があった。

イ　請願・陳情等の受理状況について

（ア）教育環境の改善を求める請願について

【報　告】
管理部長から、請願の概要について説明の後、施設整備に関しては、建物の築年数や老朽度に応じて、各学校の校長の意見を聞きながら計画的に実施していくこととしており、改築が困難な場合にあっては、安全を確保するための部分改修を行いながら安全な教育環境に努めていること。この場合にも日常的な点検を学校が行い、危険箇所が判明した場合には直ちに報告を求め、速やかに本庁の技術職員を派遣し、業者の専門的な点検や補修を実施するなど、直ちに対応を図っていること。教員定数に関しては、標準法による必要な教員定数を執行しており、各学校の特色として計画された内容、数学や英語等での習熟度別指導等、選択科目での少人数講座などの特色ある活動については、校長からヒアリングを行った上で、個別に対応していること。スクールカウンセラーに関しては、平成17年度は12校、平成18年度は15校に配置をしており、来年度はこれを抜本的に拡充し、３校を１グループとして巡回することにより全校にスクールカウンセラーを派遣できる方式に改めるよう予算要求を行っていること。生徒の募集定員に関しては、毎年度の中学校卒業見込者数の地域的な動向や私学等との収容調整を勘案しながら、高校ごとの定員を全体の中で定めている旨の説明があった。

【意見等】

委員から、教育委員会としては状況に応じて必要なものは措置し、常により良い方法へ見直しを行っていくことが大切であること。いろいろと学校の状況を考慮しながら今後も取り組んでいただきたい旨の意見があった。

（イ）卒業式や入学式への「日の丸・君が代」押しつけに反対する申し入れについて

【報　告】
指導部長から申し入れの概要について説明の後、京都府ではこれまでから学習指導要領に基づき、卒業式や入学式の際にこれらの意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに教育課程に位置づけ国歌の指導についても行っていること。今後も適切な指導が行われるように市町村教育委員会とも連携を図っていきたい旨の説明があった。

【意見等】
委員から、国際人として恥ずかしくないような態度を身につけて育ってほしいこと、今後も国旗・国歌に関する適切な指導に努めることとの意見があった。

ウ　平成18年度中学校学力診断テストの結果概要について

【報　告】
指導部長から、学力向上を図るため生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに学校における個に応じたきめ細かやかな指導方法の工夫や改善の充実を図ることを目的として、平成18年11月に府内の全中学校の第２学年生徒を対象に国語、数学及び英語について実施したこと。問題内容は、学習指導要領に示す目標・内容に沿ったものとし、出題範囲は中学生第１学年及び第２学年第１学期までの範囲としたこと。分析方法は、各小問ごとに設定正答率を定め、それを活用してテスト結果を分析する方法を採ったこと。結果概要については、各教科ともに設定正答率を満たしており、いずれも良好な結果であることから、昨年度に引き続き基礎的な問題については全体として着実に定着してきていると分析していること。応用的・総合的な問題については、国語・英語の２教科については正答率が６０％を超えており、良好な状況にあるが、数学では５２．８％と若干低い状況にあり、図形内容の理解に課題があると分析していること。各学校においては、生徒の学力状況を府平均や設定正答率と比較するなど分析しながら、課題解決のための授業改善と個々の生徒への指導の充実に役立てるよう活用いただき、今後は、京都式少人数教育の活用や、現在作成中の国語力向上指導集の活用や教員の研修により指導力を高めることなどから生徒の学力充実を図りたい旨の報告があった。

【意見等】
委員から、国語の「話すこと・聞くこと」の分析に係る出題方法等、数学における点数分布が正規分布ではなく、いびつな構成であることの分析内容、来年度実施される全国学力調査と本件テストの関係についての質問があり、学校教育課長から、国語の問題については、アナウンスにより出題し、読みとった内容を記述させる問題や、自分の意見をどのようにまとめるかという観点から意見を記述させる問題を設定したこと。点数分布については、数学の基礎基本の問題のみを取り出すと右肩上がりの分布になり、応用的・総合的な問題のみを取り出すとほぼ正規分布である

こと。全国学力調査については、府が行う学力調査と目的や対象学年が異なるため、本件学力調査は今後も継続して実施をしていく旨の説明があった。

エ　教育再生会議の第１次報告について

【報　告】

総務企画課長から、教育再生会議の１月24日付け第１次報告について、その概要説明の後、この報告の中で緊急に対応を要するものとして、いじめ問題への対応・教育免許更新制の導入、教育委員会制度の改革、学習指導要領や学校の責任体制の確立といった事項が掲げられており、現在、それらに関する法改正について中央教育審議会において議論が行われていること。この報告に対して全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会が連名で、①教育再生会議の公開、②現状分析に基づく十分な議論を行うこと、③教育委員会制度の改革は地方分権の観点にたった議論を行うことといった意見表明が行われている旨の報告があった。また、教育長から、教育再生会議や文部科学大臣への意見表明を行うにあたり、全国の教育長が相当の時間をかけ議論を行ったこと。その際には前提として示されている問題点などの内容が十分に検証されていないとの意見が多く出され、異例の意見表明を行ったものである旨の報告があった。

【意見等】

委員から、全国の教育委員長協議会でも議論を行ったところ、ほとんどの教員はしっかりと教育に取り組んでいる状況であるにも関わらず、ごく一部の事象を取り上げて多大な労力をかけてすべての教員の免許更新を行うことに効果があるのかといった疑問など多くの意見が出されていたこと。共通した意見は、現場の声をもっと聞いて議論をすべきであるというものであったこと。これからも議論を続けて、教育の根本を誤ることがないよう必要な意見は言っていかなければならない旨の意見があった。

（４）協議事項

ア　平成18年度２月補正予算案について　　【非公開】

（５）その他

ア　公開しないこととする議決について
（京都府教育委員会会議規則第15条第１項第４号）

協議事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

（６）閉会

委員長が閉会を宣告

署　名

藤　田　委員長

冷　泉　委　員

岩　田　委　員

大　橋　委　員

畑　　　委　員

田　原　教育長

事務局職員